

保険・年金 フォーカス

欧州保険会社が 2022 年の SFCR (ソルベンシー財務状況報告書) を公表 (2) —SFCR からの具体的内容の抜粋報告(その1)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

欧州の保険会社各社が 4 月から 5 月にかけて公表した単体及びグループベースの SFCR (Solvency and Financial Condition Report : ソルベンシー財務状況報告書) については、[前回のレポート](#)でその全体的な状況について報告した。

今回のレポートでは、欧州大手保険グループの SFCR (含む QRTs (定量的報告テンプレート)) の内容から、長期保証措置と移行措置の適用による影響の説明について報告する。

2—長期保証措置と移行措置の適用による影響

1 | 長期保証措置と移行措置について

ソルベンシー II においては、景気循環効果を制限して、ソルベンシー II の新しい規制枠組みへの円滑な移行を促進し、特に困難なマクロ経済環境に適応するために必要な時間を会社に提供すること等を目的として、①リスクフリー金利の補外、②マッチング調整、③ボラティリティ調整、④リスクフリー金利の移行措置、⑤技術的準備金に関する移行措置、⑥ソルベンシー資本要件に違反した場合の回復期間の延長、といった「長期保証 (LTG) 措置」や「移行措置」が導入されている。さらに、今回のレポートでは触れていないが、⑦株式リスクチャージの対称調整メカニズム、⑧デュレーションベースの株式リスクサブモジュール、といった「株式リスク措置」も導入されている¹。

2 | 長期保証措置と移行措置の適用による影響

(1) 適格自己資本や SCR (ソルベンシー資本要件) への影響

SFCR の QRTs の S.22.01.22 においては、このうちの、②マッチング調整、③ボラティリティ調

¹ これらの概要については、保険年金フォーカス「[EU ソルベンシー II における LTG 措置等の適用状況とその影響 \(1\) — EIOPA の 2020 年報告書の概要報告 —](#)」(2020.12.17)等を参照していただきたい。EIOPA の報告書では、「長期保証 (LTG) 措置」と「移行措置」を合わせて、「長期保証 (LTG) 措置」と呼んでいる。

整、④リスクフリー金利の移行措置、⑤技術的準備金に関する移行措置、の適用に伴う影響額が開示されている。

以下の図表が、欧州大手保険グループ5社（AXA、Allianz、Generali、Aviva、Aegon）の数値をまとめたものである。今回のSFCRでのQRTs等の公表では、2022年における個別会社・グループ毎の数値が明らかにされている。

長期保証(LTG)措置及び移行措置の適用による影響(2022年末)

(単位:百万ユーロ/百万ポンド)

会社	項目	金額 (LTG措置・移行 措置適用後)	技術的準備金に関する 移行措置		リスクフリー金利 の移行措置		ボラティリティ調整		マッチング調整	
			(TTP)	影響度	(TPFR)	影響度	(VA)	影響度	(MA)	影響度
AXA	技術的準備金	444,468	—	—	—	—	2,677	0.6%	—	—
	基本自己資本	55,678					-1,710			
	SCR適格自己資本	58,482	—	—	—	—	-1,710	-2.9%	—	—
	SCR	27,170	—	—	—	—	5,023	18.5%	—	—
Allianz	技術的準備金	544,670	16,370	3.0%	—	—	1,915	0.4%	—	—
	基本自己資本	78,195	-11,295	-14.4%			702	0.9%		
	SCR適格自己資本	89,169	-11,295	-12.7%	—	—	702	0.8%	—	—
	SCR	38,769	—	—	—	—	3,377	8.7%	—	—
Generali	技術的準備金	367,099	128	0.0%	—	—	1,904	0.5%	—	—
	基本自己資本	44,099	-92	-0.2%			-1,176	-2.7%		
	SCR適格自己資本	46,421	-92	-0.2%	—	—	-1,176	-2.5%	—	—
	SCR	21,050	—	—	—	—	6,447	30.6%	—	—
Aviva	技術的準備金	244,606	2,900	1.2%	—	—	465	0.2%	5,089	2.1%
	基本自己資本	17,745	-2,216	-12.5%			-82	-0.5%	-4,821	-27.2%
	SCR適格自己資本	18,668	-2,216	-11.9%	—	—	-79	-0.4%	-4,821	-25.8%
	SCR	9,441	521	5.5%	—	—	180	1.9%	4,630	49.0%
Aegon	技術的準備金	139,479	—	—	—	—	907	0.7%	27	0.0%
	基本自己資本	8,589					-668	-7.8%	-20	-0.2%
	SCR適格自己資本	16,332	—	—	—	—	-570	-3.5%	-16	-0.1%
	SCR	7,843	—	—	—	—	653	8.3%	28	0.4%

(※)Generaliについては、QRTsのS.22.01.22からではなく、本文の図表からの数値を使用している。

これによると、ボラティリティ調整については、各社が適用しており、それによるSCRへの影響額はかなり幅のあるものとなっている。なお、上記の図表の数値は、ボラティリティ調整をゼロにした場合の影響額を示している。基本的には、これにより割引率が低下することから、技術的準備金が増加することで、SCRは増加し、適格自己資本は減少することになる。ただし、Allianzの場合、グループSCRへのソロSCRの貢献度が高いことで、SCRの増加に伴う利用不可能な控除の減少

(4,919百万ユーロ)が適格自己資本にプラスに働く要素が大きくなっている(主としてドイツの生命保険会社Allianz Lebensversicherungs-AGにおいて)ことから、他の4グループとは異なり、ボラティリティ調整をゼロとすることによる適格自己資本への影響がプラスになっている。

Avivaは、マッチング調整の影響が大きなものとなっており、さらに技術的準備金に対する移行措置を適用することで有意な影響が現れている。Aegonの場合、基本的にはボラティリティ調整のみを適用しているが、英国の子会社等でマッチング調整を適用している。

Allianzは、2020年第2四半期から、Allianz Lebensversicherungs-AktiengesellschaftとAllianz Private Krankenversicherungs-Aktiengesellschaftの2つのドイツの会社において、技術的準備金に関する移行措置を適用しており、その影響が大きなものとなっている。

Generaliも、2020年12月31日の評価から、Seguradoras Unidasの買収と引き続くGenerali

Seguros のポルトガル会社の再編によるポルトガルのポートフォリオに対して、技術的準備金に関する移行措置を適用しているが、その影響は限定的である。

(2)SCR 比率への影響

上記の影響額に基づいて、SCR 比率（＝適格自己資本／ソルベンシー資本要件）への影響を試算すると、以下の図表の通りとなる。

これによると、これらの措置を適用しなかった場合でも、Aviva 以外は 100%を超える SCR 比率を確保している。この状況はこれまでと同様である。また、長期保証措置や移行措置を適用したことによる影響度合いは、2021 年末に比べて、若干小さくなっている。ユーロのボラティリティ調整の絶対的水準自体は、2021 年末の 3bps から 2022 年末の 19bps に増加しているが、特に高いリスクフリーレート曲線という経済環境下において、VA の 1bp 当たりの影響が低下していることによる。

長期保証(LTG)措置及び移行措置の適用によるSCR比率への影響(2022年末)

	AXA	Allianz	Generali	Aviva	Aegon
①SCR比率(措置適用後)	215%	230%	221%	198%	208%
②SCR比率(措置適用前)	176%	186%	165%	78%	185%
③ 影響度(①-②)	41%ポイント	44%ポイント	56%ポイント	120%ポイント	23%ポイント

(※)各社のSCR比率(措置適用後)は、SFCRで報告された数値に基づいている。

(参考)長期保証(LTG)措置及び移行措置の適用によるSCR比率への影響(2021年末)

	AXA	Allianz	Generali	Aviva	Aegon
①SCR比率(措置適用後)	217%	239%	227%	205%	211%
②SCR比率(措置適用前)	162%	185%	170%	80%	182%
③ 影響度(①-②)	55%ポイント	54%ポイント	57%ポイント	125%ポイント	29%ポイント

(※)各社のSCR比率(措置適用後)は、SFCRで報告された数値に基づいている。

(参考)長期保証(LTG)措置及び移行措置の適用によるSCR比率への影響(2020年末)

	AXA	Allianz	Generali	Aviva	Aegon
①SCR比率(措置適用後)	200%	240%	224%	178%	196%
②SCR比率(措置適用前)	139%	174%	156%	69%	164%
③ 影響度(①-②)	61%ポイント	66%ポイント	68%ポイント	109%ポイント	32%ポイント

(※)各社のSCR比率(措置適用後)は、SFCRで報告された数値に基づいている。

なお、AXA 以外の複数の措置の適用による影響のある各社の長期保証措置や移行措置の適用による影響を分解してみると、以下の通りとなっている。

(2-1) Allianz

技術的準備金に関する移行措置やボラティリティ調整の適用による影響は、それぞれが大きなものとはなっているが、これらとともに非適用とした場合でも、Allianz は 186%と高い SCR 比率水準を維持している。

①技術的準備金に関する移行措置を非適用とした場合 : 201% (▲29%ポイント)

②ボラティリティ調整を非適用とした場合 : 213% (▲17%ポイント)

(2-2) Generali

技術的準備金に関する移行措置の適用による影響は軽微だが、ボラティリティ調整の適用による影響は大きなものとなっている。

①技術的準備金に関する移行措置を非適用とした場合 : 220% (▲ 1%ポイント)

② ボラティリティ調整を非適用とした場合 : 165% (▲56%ポイント)

(2-3) Aviva

マッチング調整の適用による影響がかなり大きなものとなっている。なお、実際にはマッチング調整を非適用とした場合、技術的準備金に関する移行措置の適用によるプラスの影響額が増加することになるが、下記の計算ではその影響は考慮されていない。

- ① 技術的準備金に関する移行措置を非適用とした場合 : 165% (▲33%ポイント)
- ② ボラティリティ調整を非適用とした場合 : 193% (▲5%ポイント)
- ③ マッチング調整を非適用とした場合 : 98% (▲100%ポイント)

(2-4) Aegon

ボラティリティ調整の適用による影響は一定程度あるが、マッチング調整の適用による影響は限定的なものとなっている。

- ① ボラティリティ調整を非適用とした場合 : 186% (▲22%ポイント)
- ② マッチング調整を非適用とした場合 : 207% (▲1%ポイント)

3 | 長期保証措置と移行措置の適用対象等

上記の2 | の図表で示されている情報以外に、長期保証措置と移行措置の適用対象やDVA（動的ボラティリティ調整）の適用等について、各社は以下の通り説明している（なお、会社によっては、MA（マッチング調整）、VA（ボラティリティ調整）の略称を使用しているため、それに従っている）。

(1) AXA

市場リスクに関する内部モデルには、ボラティリティ調整の将来の変化を予測する「動的ボラティリティ調整」のモデル化が含まれている。これは、スプレッドの拡大による資産側の損失が、ボラティリティ調整の変更による負債側の動きによって部分的に相殺されることを考慮に入れる経済的アプローチを反映している。内部モデルでは、ボラティリティ調整のレベルは、社債や国債のスプレッドの動きに応じて評価され、負債への影響が評価される。動的ボラティリティ調整のモデリングは、投資資産に起因するスプレッドリスクを部分的に相殺する。動的ボラティリティ調整のモデリングには、EIOPAが提供するパラメーター（ウェイト、参照ポートフォリオ、基本スプレッド）が使用される。一定程度の保守性を追加し、モデリングの潜在的な制限を反映するために、社債のスプレッドレベルの変動に25%のヘアカットが適用される（つまり、特定のシナリオで社債のスプレッドが+ x bps 移動した場合、xの75%のみがこのシナリオの新しいボラティリティ調整を得るために考慮される）。

(2) Allianz

VAについて、生命保険契約については、変額年金を除く全ての契約に対して適用しており、技術的準備金への影響は1,352百万ユーロ（2021年末 563百万ユーロ、2020年末 1,321百万ユーロ）となっている。損害保険契約については、監督当局が適用を承認した会社に対して適用しており、技術的準備金への影響は562百万ユーロ（2021年末 205百万ユーロ、2020年末 362百万ユーロ）となっている。

技術的準備金の評価については、リスクフリーレート曲線の上にボラティリティ調整 (VA) が適用される。VA はクレジットスプレッドから導出されるため、クレジットスプレッドのシミュレートされた変更は、概念的には、リスク計算の基礎となる各シナリオで使用される VA の変更も意味する。したがって、これらの変更は、リスク資本に反映するために、基礎となる各シナリオの技術的準備金の評価に期待され、検討することができる。したがって、内部モデルには、この影響をカバーする動的コンポーネントが含まれている。動的コンポーネントをモデル化するための Allianz のアプローチは、標準式で適用されている静的 EIOPA VA の概念とは方法論的に異なる。リスク資本の計算では、Allianz のポートフォリオの信用スプレッドの動きに基づく VA の動的な動きの影響を反映している。この資産側の効果は、資産と負債のデュレーションを使用して負債側に移転される。EIOPA VA 方法論に関する逸脱を説明するために、Allianz は、動的ボラティリティ調整に対して、より保守的で削減された適用比率を適用している。アプローチの適切性と慎重さを検証するために、定期的な検証が実行される。

(3) Generali

VA は、生命保険ポートフォリオの 98%、損害保険ポートフォリオの 90%に対して、適用されている。VA をゼロとした場合の影響 (再保険控除ベース) については、技術的準備金が 1,859 百万ユーロ² (2021 年末 711 百万ユーロ、2020 年末 1,598 百万ユーロ) (その内訳は、生命保険で 1,681 百万ユーロ (2021 年末 674 百万ユーロ、2020 年末 1,524 百万ユーロ)、損害保険で 178 百万ユーロ (2021 年末 36 百万ユーロ、2020 年末 74 百万ユーロ) 増加する一方で、適格自己資本は 1,176 百万ユーロ (2021 年末 406 百万ユーロ、2020 年末 1,085 百万ユーロ) 減少している。

MA は適用されていない。

技術的準備金に関する移行措置は、Generali Seguros のポルトガルの生命保険ポートフォリオに対して適用されている。

(4) Aviva

MA は、AVLAP (Aviva Life & Pension UK Limited) と AII (Aviva International Insurance Limited) の特定の負債に適用されている。

VA は、AVLAP、Aviva Insurance Limited (AIL) (損害保険業務) 及び AII (生命保険及び損害保険業務) に適用されている (これについては、英国の保険監督当局である PRA (健全性規制機構) とアイルランドの保険監督当局である CBI (アイルランド中央銀行) の承認を得ている)。該当する場合、VA は、VA が適用されない UK ユニットリンク契約を除く、MA が適用されない全ての負債に適用される。シンガポール及びインドの契約では、VA が適用されていない。

技術的準備金に関する移行措置は、AVLAP、AII に適用されている。

なお、各措置の適用対象や承認の状況等が附属資料に添付されている。

(5) Aegon

MA は、Aegon UK に適用されている。

² P2 の図表が示すように、QRTs の S.22.01.22 においては 1,904 百万ユーロとなっているが、本文中の説明では 1,859 百万ユーロとなっている (この差異については不明)。

VA は、Aegon the Netherlands、Aegon UK、Aegon Spain (Aegon the Netherlands、Aegon Spain では全ての契約、Aegon UK では全ての伝統的、Unitized with profit 契約) に適用されている。なお、Aegon the Netherlands は、動的 VA モデルを適用し、シナリオ分析を通じてスプレッドの変化が資産に与える影響を評価している。また、SCR の利益の 1,262 百万ユーロは、主に SCR 計算における動的ボラティリティ調整の影響に起因している。

(参考) Aviva の説明

長期保証措置や移行措置の適用については、各社説明を行っているが、ここでは、これらの措置の適用による影響が最も大きい Aviva の例を紹介する。

(1) 技術的準備金の移行措置

概ね、以下の内容等が記載されている。

- ・適用会社
- ・移行措置の再計算
- ・移行控除の適用の考え方及び算定方法
- ・移行救済の制限
- ・グループでの移行効果
- ・適用による影響

D.2.2.1 生命保険最良推定負債のための方法論及び非経済的前提

(c) 移行措置 (未監査)

Aviva Group は、以下の会社に、技術的準備金に関する移行措置を適用している。

Business unit	Legal entity
AVLAP	Aviva Life & Pensions UK Limited
Aviva International Insurance	Aviva International Insurance Limited

英国事業に対する適用は、2016 年 1 月 1 日から使用するために PRA によって承認された。

技術的準備金に関する移行措置は、PRA が 2 年毎又はリスクプロファイルが大幅に変更された場合はより頻繁に再計算することを要求している。リスクフリーレートの変動により、2022 年上半期にリスクプロファイルに重大な変化があった。これにより、AVLAP (Aviva Life & Pensions UK Limited) と AII (Aviva International Insurance Limited) は 2022 年 6 月 30 日に移行措置を再設定した。

技術的準備金に関する移行措置 (TMTP) は、2016 年 1 月 1 日から 2031 年 12 月 31 日までの 16 年間にわたって直線的に減少する。移行措置を再計算すると、再計算された金額は 2031 年 12 月 31 日までの残存期間にわたって直線的に減少する。

QRT では、移行控除は、最初に法人レベル (又は法人内の同種リスクグループレベル) でリスクマージンに適用され、次にリスクマージンが使い果たされた場合にのみ最良推定負債に適用される。移行控除額の合計が (同種リスクグループレベルで) 総リスクマージンを超える場合、超過分は各事業部門の総控除額への寄与に比例して、最良推定負債に対して配分される。2022 年 12 月 31 日現在、当グループ全体の技術的準備金に関する移行措置からの最良推定負債の減少は、技術的準備金の合計 2,901 百万ポンド (未監査) (2021 年は 4,309 百万ポンド) のうちの 787 百万ポンド (未監査) (2021 年は 352 百万ポンド) だった。

無制限の移行控除額は次の差異に基づいている。

- ・ソルベンシー II ベースの再保険回収額控除後の技術的準備金で、該当する場合はマッチング調整及びボラティリティ調整の影響を含み、評価日の SFCR のこのセクションに記載されているアプローチに従って計算されるもの
- ・ソルベンシー I のポジション。英国では第 1 の柱及び第 2 の柱の個別資本評価 (ICA) の技術的準備金のうち大きい方で、再保険回収額を控除し、評価日に適用可能な個別資本ガイダンス (ICG) を考慮したもの。

必要に応じて、移行救済は、ソルベンシー II の財源 (移行救済の適用後のソルベンシー II の技術的準備金、その他の債務及び SCR の合計として定義される) が、ソルベンシー I の第 1 の柱及びソルベンシー II の第 2 の柱の財源 (ICA の技術的準備金、その他の負債、及び ICA/ICG の合計として定義される) の最も不利なものを下回らないことが確実になるように制限される。ソルベンシー II の財源は、ソルベンシー II の発効日以降の新契約を含めて決定される。AII については、生損保事業全体での財源テストを実施している。

上記の制限は、もはや当グループのいずれの法人にも適用されていない。

グループレベルでは、移行措置の影響は、個々の法人の移行措置の影響の合計である (即ち、グループ内取引の影響を排除していない)。

(以下、省略)

(2) ボラティリティ調整

概ね、以下の内容等が記載されている。

- ・ボラティリティ調整の説明
- ・適用会社
- ・通貨毎の VA の水準
- ・適用による影響

(b) ボラティリティ調整

ボラティリティ調整 (VA) は、市場の非流動性又は特に国債に関連しての、信用スプレッドの極端な拡大によって引き起こされるスプレッドの一時的な歪みを反映することを意図している。VA は PRA によって規定され、基本リスクフリーレート曲線とともにウェブサイト上に公開されている。

英国では、PRA は、AVLAP、Aviva Insurance Limited (AIL) (損害保険業務) 及び AII (生命保険及び損害保険業務) に適用される VA の申請を承認してきた。VA の適用はまた、アイルランド規制当局 (アイルランド中央銀行) により承認されてきている。該当する場合、VA は、MA が適用されない全ての負債に適用される。例外は、承認された申請に沿って、VA が適用されない UK ユニトリック契約である。各通貨の VA は、下記の図表の通りである。シンガポール及びインドの契約では、VA が適用されていない。

	31 December 2022
Volatility adjustment	(bps)
GBP	29
EUR	19
CAD	9
CNY	6

長期保証及び移行措置の影響は、段階的アプローチを用いて QRT S.22.01.22 に開示されている。ボラティリティ調整をゼロに設定することによる影響の定量化は、移行措置の適用除外後に行われることに注意する必要がある。実際には、VA の撤廃により（移行救済の承認を得ている当グループの事業体にとって）技術的準備金に対する移行救済が増加するため、影響はより低くなる可能性がある。VA をゼロにすることのグループレベルの影響は、下記の通りである。

	Including the volatility adjustment (A) £bn	With volatility adjustment set to zero (B) £bn	Impact of removing volatility adjustment (C) = (B) - (A) £bn
31 December 2022			
Technical provisions (unaudited)	247.5	248.0	0.5
Basic own funds	15.5	15.4	(0.1)
Eligible own funds to meet SCR	16.5	16.4	(0.1)
SCR (unaudited)	9.9	10.1	0.2

(3) マッチング調整

概ね以下の内容等が記載されている。

- ・ マッチング調整の説明
- ・ 適用会社及び適用ポートフォリオとマッチング調整の水準
- ・ 対象となる資産の説明
- ・ 内部再保険における考え方
- ・ 適用による影響

D.2.2.3 経済的前提

(c) マッチング調整

Aviva は、AVLAP と AII の特定の負債にマッチング調整 (MA) を適用する。

マッチング調整は、キャッシュフローが比較的固定されており（例えば、将来の保険料や解約リスクがない）、満期まで保有する予定で、また相対的に固定されたキャッシュフローを有している資産と十分にマッチしている保険負債を評価するためのリスクフリーレートを増加させる。その意図は、満期まで保有される場合、契約は非流動性リスクに関連しているこれらの資産に対して、追加の利回りを得ることができるということである。

グループ方法論

内部再保険者が（自らの留保リスクに関して）受け取った MA 利益は、グループの貸借対照表に保存される。AII MA 利益の価値を反映するために、当グループの連結最良推定負債に対して、調整が行われる。AVLAP MA の目的上、グループの連結最良推定負債を計上する際に、内部エクイティ・リリース証券は破綻しないと仮定されている。

2022年12月31日に使用されたマッチング調整は下表の通りである。

Legal entity (Undertaking)	Matching adjustment portfolios	MA (bps)	Obligations to which a matching adjustment is applied	Assets used to back obligations
AVLAP	UKA	114	All UKA insurance liabilities (as defined in the approved application in 2020 to merge the previous Friends Life annuity portfolio with UKA)	Government bonds (including inflation-linked government bonds) Corporate bonds (including inflation-linked corporate bonds and asset backed securities) Private placements (including inflation-linked private placements) Fixed rate commercial mortgages and project finance/infrastructure Interest rate swaps, currency swaps and inflation swaps CDS (including named CDS and pair-trades) Equity release fixed rate notes Cash
All	Business reinsured from AVLAP	114	Business ceded from UKA into All	

組み入れ対象となる資産

- ・エクイティ・リリース・モーゲージ資産は、AVLAP の場合のように、そのような資産が、保険会社の MA ポートフォリオに対する資産によって担保された固定クーポン・ノートを発行する内部 SPVs に証券化されている場合には、算入基準を満たす。このような再編成前には、エクイティ・リリース・モーゲージ資産は算入基準を満たさない。
- ・商業用モーゲージやエクイティ・リリース・モーゲージ資産などの MA に含めることができる外部格付を持たない資産は、内部格付け方法論フレームワークに基づいて、資産管理者による内部格付手法に従って、基本スプレッド（債務不履行や格下げによる予想損失を表す）が付与される。

内部再保険

AII は、AVLAP のために計算されたものと同一の MA を使用している。これは、後者から前者に出再された契約については、2 つの契約の間のクォータシェアのアレンジメントが同一の適格資産及び負債プロファイルを確実にするような方法で設定されているためである。

これらの出再された負債に関連する AVLAP の再保険回収額は、MA なしの基本的なリスクフリー金利期間構造を使用して測定される。一貫性を保つために、AII における再保険の最良推定負債総額は、ポートフォリオ内の全ての資産の利回りから決定される MA を使用して測定される。再保険回収額に関連するポートフォリオの部分は、ゼロのリスク調整後スプレッド（すなわち、ゼロの MA）を有する。

マッチング調整の影響

長期保証及び移行措置の影響は、段階的アプローチを用いて QRT S.22.01.22 に開示されている。MA をゼロに設定することによる影響の定量化は、技術的準備金に対する移行救済を除外し、VA をゼロにした後に行われることに注意する必要がある。実際には、MA の撤廃により、技術的準備金に対する移行救済が増加するため、影響はより低くなる可能性があり、またグループは MA の代わりに VA の使用の認可を得ることになるだろう。

MA をゼロにすることのグループレベルの影響の定量化は、下記の通りである。

31 December 2022	Including matching adjustment (A) ebn	With matching adjustment set to zero (B) ebn	Impact of removing matching adjustment (C) = (B) - (A) ebn
Technical provisions (unaudited)	248.0	253.1	5.1
Basic own funds	15.4	10.6	(4.8)
Eligible own funds to meet SCR	16.4	11.6	(4.8)
SCR (unaudited)	10.1	14.7	4.6

3—まとめ

以上、今回のレポートでは、欧州大手保険グループ各社の 2022 年の SF CR (含む QRTs (定量的報告テンプレート)) の内容から、長期保証措置と移行措置の適用による影響の説明について報告した。

レポートの中で述べたように、2020 年に、新たに Allianz と Generali がその子会社において、技術的準備金に関する移行措置を適用する等、グループとしての長期保証措置と移行措置の適用状況については、新たな会社の買収等の影響もあって、固定されているものではない。ただし、こうした事項がグループ全体のソルベンシーの状況に大きな影響を与えるものにはなっていないこともまた事実である。

次回のレポートでは、SCR と MCR の計算方法の説明等について報告する。

以上